

## 第52回 荒川太郎右衛門地区自然再生協議会 議事録

- 日時 : 2022年3月1日(火) 12:30~14:00
- 場所 : WEB
- 出席者 : 浅枝会長、三島副会長、堂本委員、荒木委員、川島委員、川村委員、宮川委員、木内委員、櫻井委員(上尾市)、大東委員(荒川上流河川事務所長)  
荒川上流河川事務所 鬼頭課長、濱田専門官  
日水コン・日本生態系協会JV 中村、渡辺、加藤、坂本、田中、田邊、柿本

### ●資料

議事次第・出席者名簿

資料-1. 第51回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会議事録

資料-2. 2021年度の協議会と各組織の予定

資料-3. 2020年度収支報告

資料-4. 協議会設置要綱の改正について

資料-5. 生態系モニタリング専門委員会の活動

資料-6. 維持管理・環境管理専門委員会の活動

資料-7. 広報ワーキングの活動

資料-8. 2021年度収支報告(案)と2022年度活動予算(案)について

資料-9. 2022年度の協議会と各組織の予定

参考資料-1. 協議会設置要綱

参考資料-2. 2021年度のモニタリング結果(中間)

### 【議事結果】

- ① 協議会設置要綱の改正について承認する。
- ② 生態系モニタリング専門委員会より提案された「2022年度のモニタリング計画(案)」を承認する。
- ③ 維持管理・環境管理専門委員会より提案された「2022年度の維持管理活動計画(案)」及び「2022年度の保全管理活動計画(案)」を承認する。
- ④ 広報ワーキングに関する協議会より提案された「広報ワーキングとイベント実行委員会の一本化」及び「2022年度の広報活動計画(案)」を承認する。
- ⑤ 2021年度収支報告と2022年度活動予算(案)について承認する。  
寄付金等の取り扱い細則に基づき、寄付金等の取り組みを進めていく。
- ⑥ 2022年度の協議会と各組織の予定について承認する。

## 【主な議事内容】

### ●開会

- ・協議会委員について、浅井委員の退会、山下委員の入会を運営事務局より報告した。

### ●第51回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会議事録について

- ・了承（質疑なし）。

### ●2021年度の協議会と各組織の予定について

- ・了承（質疑なし）。

### ●2020年度収支報告について

- ・了承（質疑なし）。

### ●協議会設置要綱の改正について

- ・協議会設置要綱の改正について承認する。
- ・今回は、委員任期を2年として更新する。次回からは、更新時に委員継続の意思確認を行うこととする。
- ・委員が取り組んだ内容について報告の場を設ける。

### ●生態系モニタリング専門委員会の活動について

- ・「2022年度のモニタリング計画（案）」を承認する。
- ・目標種の確認の有無だけでなく、場の評価も実施し、事業目標に対する評価を適切に実施する。
- ・2002年からのモニタリングデータを活かして、協議会の活動をとおして研究を進めることを考えたい。全国の自然再生協議会で、このような取り組みをしているところはまだない。太郎右衛門は他とは違うというのを示せるような取り組みとしていけると良い。

### ●維持管理・環境管理専門委員会の活動について

- ・「2022年度の維持管理活動計画（案）」及び「2022年度の保全管理活動計画（案）」を承認する。
- ・今行っている維持管理活動がなぜ必要なのか、一般に認知されている「地球温暖化」や「海洋プラスチック」問題など、どのように関連しているかを整理し、説明していく必要がある。
- ・これまでに連携協働している企業・学校や協議を進めている団体には、協議会の趣旨説明やプレゼンテーション等を行い、活動の背景について理解のうえ、動いている。引き続き外部の企業等に伝えていき、協議会の応援団を増やしていきたい。東京デザイン専門学校の若者にもっと上手く伝える機会を持ちたい。高校生物研究会を通して、県内の高校生が自ら動くようなきっかけづくりの場も捉えていきたい。
- ・広報のフィールドを計画的提供することで、継続的に東京デザイン専門学校に連携する仕組みを作り、願わくば協議会委員となるよう仕組み作りをしたい。TDAとしても、広報するフィ

ール提供は魅力があると考えられ、お互いメリットがある仕組みづくりが重要。今後 10 年計画を示し、学校の広報の場としてフィールドを活用いただくことを検討していきたい。

● 広報ワーキングの活動について

- ・ 今後の広報ワーキングの体制について、広報ワーキングとイベント実行委員会の一本化を承認する。
- ・ 「2022年度の広報活動計画（案）」を承認する。
- ・ 広報活動の大きな背景として「生活スタイルの変化」という視点も必要である。
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、生活スタイルが変化しているいま、ゆとりある生活に変える問いかけとして身近にある自然が重要であり、太郎右衛門自然再生地はその良い機会であるとする。
- ・ 自然再生事業の社会的意義のアピールとして企業にアプローチしていく中で、下流域への治水事業への貢献についても伝えている。資料はグリーンインフラの他に治水事業の話も膨らませるなど幅広い視点での整理が必要である。企業・学生・一般に向けてそれぞれ整理方法を変えていくのも良い。

● 2021年度収支報告（案）と2022年度活動予算（案）について

- ・ 2021年度収支報告と2022年度活動予算（案）について承認する。
- ・ 寄付金等の取り扱い細則に基づき、寄付金等の取り組みを進めていく。具体的な設置場所については委員会等で検討のうえ、事務局より委員へ情報共有する。

● 2022年度の協議会と各組織の予定について

- ・ 2022年度の協議会と各組織の予定について承認する。
- ・ 各委員は、自然再生活動に寄与する内容を適宜実施して良いことを再確認した。実施する際は、各委員会の委員長の事前承諾と事後の協議会での報告を行うこととする。今後は協議会委員から報告・説明する場を設けていきたい。
- ・ 4/21 に株式会社サイサンから新人社員研修の受け入れについて打診があった。新入社員 80 名が参加予定である。事務局で自然再生地の維持管理活動・保全管理活動で必要な内容を整理し、貴重な労力を有効に活用していく予定である。
- ・ 日本水大賞なども念頭に入れながら協議会の活動を進めていけると良い。
- ・ 他の流域の取り組み経験などを太郎右衛門にも活用できると良い。

以上